

出席者	住民	24人	市 大城市長・井上市立病院事務局長 政策推進課 長川補佐・武智主事
担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課	※事前質疑 防災について	南海トラフによる避難所として、シェルターを検討するのは如何か。ウクライナでの空爆やアメリカでのハリケーンでも多くの人が助かっている。 八幡浜の地理的状況を見ると、能登半島地震でもあったように、ほとんどの道が使えず車での避難は厳しいと思われる。津波までの20~30分だとシェルターまでの避難は確保できる。また、原発での放射線も防げると思う。	避難所に関するご提案をいただき、感謝申し上げます。 本市としても、南海トラフ巨大地震への備えは極めて重要であると認識している。 南海トラフ巨大地震を含む大規模な自然災害や原子力災害などに対するシェルターの設置に関しては、国民保護の観点や費用等の問題も含めて、国策の中で考えていくべきと思われる。
市立病院	※事前質疑 市立病院の面会制限について	面会の制限が厳しすぎる。感染症対策としているが、院内感染は職員やナースからの感染が多いと言える。面会に行く人からの感染は低い。入院している患者は、家族や友人と会える事で回復度が大きく違ってくるので、面会を治療の一つとして考えてほしい。	現入院患者様との面会についてのご理解とご協力に感謝申し上げます。 現在、全国的、そして愛媛県内でも新型コロナウイルス感染症の流行が続いている状況である。当院では、患者様の安全を最優先に考え、これまでどおり面会制限を継続している。 ワクチンの普及やウイルスの弱毒化により、重症化率や死亡率は低下したが、依然として高齢の患者様にとっては感染した場合の危険性が高いのが現状である。当院は高齢の入院患者様が非常に多いため、万が一院内感染が発生すると、患者様の生命に関わる危険性がある。そのため、面会制限の解除には慎重にならざるを得ない。 ただし、患者様の病状や、遠方から来られるご家族の事情を考慮し、個別に面会のご相談に応じている。ご希望の場合は、ご相談いただきたい。 ご家族の皆様にはご心配、ご不便をおかけし、また患者様やご家族の皆様にご精神的なご負担をおかけしていることは深く承知している。 面会制限の緩和については、現在の感染状況を注視しながら、継続して検討を進めている。患者様とご家族が安全に面会できる日が来るよう、緩和に向けて慎重に判断していくので、何卒ご理解とご協力をお願いしたい。
建設課	※事前質疑 安全対策について	神越の施設事務組合横、コミュニティ公園横の水路に転落防止処置を施工してもらえないか。 愛媛県管理の水路ではあるが、危険を伴うのは住人である。	転落防止柵等の交通安全施設については、八幡浜交通安全協会の各支部を通して、総務課危機管理・原子力対策室が要望を受け付けているため、神越区内でご協議いただき、八幡浜交通安全協会の喜須来支部長にご相談いただきたい。
政策推進課	※事前質疑 ポスト設置について	旧ショッピングセンター保内前に設置されていた郵便ポストについて、現在撤去されており、利便性が悪い。再設置を八幡浜市からも声を掛けていただけないか。	旧ショッピングセンター保内前に設置されていた郵便ポストの撤去について、利便性悪化に関するご意見をいただき、八幡浜郵便局にその状況と再設置の要望を伝えた。 郵便局からの回答は、ショッピングセンター保内の撤退に伴い、同店からポスト撤去の依頼があり、郵便局において撤去の可否を検討した結果、約50m先にコンビニエンスストアのローソンがあり、同店で郵便物の投函が可能であることから、撤去に至ったとのことであった。撤去に際しては、ポストに撤去予告の貼紙を行い、周知に努めたとしている。 今後の再設置については、旧ショッピングセンター保内から50m圏内にローソンが存在することから、郵便局のポスト設置基準を満たさないととのことで、現状では難しいとの回答であった。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
財政課	※事前質疑 八幡浜庁舎の 駐車場につ いて	ほとんどのスーパーや大手販売店、病院等では、身体障害者や高齢者向けの駐車場(思いやり駐車場)が備えられている。保内庁舎でも玄関が一番近いところに「思いやり駐車場」があり、障害のある家族を持つ者には大変助かっている。ところが、八幡浜庁舎では、なぜか一番遠いところに「思いやり駐車場」がある。以前、私は足を骨折して松葉づえをついていた時期があった。八幡浜庁舎に行く用事があった、車で出向いた(左足骨折だったので運転はできた)。「思いやり駐車場」は玄関まで遠いので、階段に近い駐車場に止めた。そして、松葉づえをつきながらの階段は危険を感じ、あきらめて車で玄関近くまで行った。受付で車を脇に止めてもいいか確認し、庁舎に入った。八幡浜庁舎には福祉課があり、障害のある方も直接福祉課まで来られる方はいらっしゃると思う。現に私の妻は足に障害があり、福祉課に何度か行くことがあった。可能ならば、玄関に向かうスロープの左端に「思いやり駐車場」を作っていただきたい。できれば、2台分作っていただけたらと思う。人権・福祉に力を入れている八幡浜市としては、障害のある方でも気軽に庁舎に赴き、相談に乗っていただける場所になってほしいと思っている。そのために、まず最初にすることが身体障害者・高齢者向けの駐車場を玄関が一番近いところに設置することだと思う。よろしく願いたい。	現在、庁舎の長寿命化に向けた改修について検討しているところであり、駐車場の改善等についてもあわせて検討していく。構造的な問題や費用面の課題もあるため、要望どおりとはいかないかもしれないが、できるだけ早期に何らかの改善ができるよう取り組みたい。
政策推進課	※事前質疑 八幡市との友 好関係の推 進につ いて	京都府八幡市との友好都市が正式に調印され、うれしく思っている。中学生の交流だけでなく、多方面にわたって交流を深めてほしい。また、もっと親密な夫婦都市となるような都市はないのだろうか。「はまぼん」も適齢期を迎え、どこか良いお姫様がいたら、まずは「お見合い」などいかがなものだろうか。	京都府八幡市との長年にわたる交流が本市にとって初となる友好都市協定締結という形で結実したことを大変嬉しく思う。今後交流事業については、既に八幡市からも複数のご提案を頂いており、本市としても文化、スポーツ、観光等の様々な分野において、市民参加型交流も含め多面的な事業を検討している。ご提案いただいた「はまぼんのお見合い」をきっかけに、他の都市との友好都市協定を進めるというアイデアに感謝申し上げる。しかしながら、友好都市協定は、両市の長期的な発展と市民の皆さまの相互交流を促進するための重要な取り組みであり、単に形式的なものではない。継続的な交流や共通の理念、強い結びつきがあってこそ成り立つものである。そのため、「はまぼんのお見合い」は、あくまで協定締結を祝うイベントの一つとして検討しつつ、友好都市協定の本質を見失うことのないよう、慎重に進めていくことが重要だと考えている。
市立病院	※事前質疑 市立病院の経 営改善につ いて	先日、市立病院で診察を受ける機会があった。そこで職員の方と少し会話をしたが、病院の経営は非常に厳しいと言っておられた。私も個人的にたくさん宣伝してお客(患者)を増やしたいと思うのだが、肝心の先生の名前が分からない(漢字が読めない)場合が多い。せめて名札にふりがなを振ってもらえないだろうか。そうすれば、〇科の〇〇先生はすばらしい先生など、口コミで宣伝もできるのだが、これは、すぐできる問題だと思う。	今回ご質問の名札の件については、職員のプライバシーを保護し、安心して働くことのできる環境を整備することを目的に、10月1日から名札を変更する予定である。変更する名札は、患者様が分かりやすいように、大きいひらがな文字で名字のみを記載し、その下には外国人等の対応に必要であるためローマ字でも記載する予定である。市民の皆さまにとってご利用しやすい環境を整えて行きたいと考えているので、今後ともよろしく願いたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答																																				
総務課	※事前質疑 防災について	<p>1.防災訓練の後、反省会はあるか。  2.防災訓練は各自治公民館に任せているようであるが、市からはどのようなプログラムがあるか、又はその時の目標・目的を表せば良いと思う。  3.各地域の公民館の備蓄品の開示はあるか。住民として知りたいと思う。その年に購入した物品等。  4.喜須来地区の避難場所はどこか。安全であるか。  5.避難所運営について知りたい。  6.トロール会議(市民の会議)に職員も参加してもらいたい。</p>	<p>1、2  市防災訓練は、地区自主防災会が主催で行っている。市としては、毎年7月中に、地区自主防災会の会長等が出席して実施する会議「防災訓練説明会」の中で、防災訓練の目的、訓練想定、訓練時系列や、自主防災会における災害時の初動体制について説明をしている。  反省会については、各地区自主防災会で実施しているものと思うが、今後は再度、各地区自主防災会に対し、防災訓練後の反省会の実施を徹底していただき、訓練の時に出た課題を次年度以降の訓練に活かしていただきたい。</p> <p>3  喜須来地区の指定避難所では、喜須来小学校と喜須来地区公民館にそれぞれ米:4箱(100食)、パン:1箱(50食)、水:4箱(96本)等を配備している。  また、市ホームページに掲載している「八幡浜地域防災計画(資料編)」に、全ての備蓄品ではないが、八幡浜防災倉庫をはじめ、地区公民館や教育施設等における備蓄品の一覧表を掲載している。購入した備蓄品等に関しては、危機管理・原子力対策室にお問い合わせいただきたい。  ※「八幡浜市地域防災計画(資料編)」資料2-19緊急援護備蓄物資一覧表(70～77ページ)参照</p> <p>4  喜須来地区の指定避難所は、喜須来小学校(校舎、体育館)、喜須来地区公民館、旧喜須来保育所、保内中央体育館の4施設である。  災害種別ごとで適否を示しているのので、参考にさせていただきたい。  ただし、実際の災害規模によっては、使用できない場合もあるので、避難する際は、避難所の建物の安全確認をした上で、避難し使用するようお願いしたい。</p> <table border="1" data-bbox="890 1256 1477 1559"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>洪水</th> <th>土砂</th> <th>津波</th> <th>地震</th> <th>高潮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>喜須来小学校 体育館</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>校舎</td> <td>③</td> <td>②</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>喜須来地区公民館</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>旧喜須来保育所</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>保内中央体育館</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※②：2階以上可、③：3階以上可</p> <p>5  市が開設する指定避難所の運営については、通常の気象警報発表時等は市職員を配置するが、大規模災害時には、それは困難と思われるので各地区の自主防災組織等において初動対応していただく必要があると考えている。</p> <p>6  トロール会議においては、防災に関することをはじめ、様々なことを話し合われているものと思う。市としても、各担当課から不定期ではあるが、会議へ参加している。今後も、職員個人の業務や所属課としての業務を見た上で、参加できる場合は参加したい。</p>	施設名	洪水	土砂	津波	地震	高潮	喜須来小学校 体育館	×	○	○	○	○	校舎	③	②	○	○	○	喜須来地区公民館	×	○	○	×	○	旧喜須来保育所	②	②	○	×	○	保内中央体育館	×	○	×	○	○
		施設名	洪水	土砂	津波	地震	高潮																																
喜須来小学校 体育館	×	○	○	○	○																																		
校舎	③	②	○	○	○																																		
喜須来地区公民館	×	○	○	×	○																																		
旧喜須来保育所	②	②	○	×	○																																		
保内中央体育館	×	○	×	○	○																																		

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
<p style="text-align: center;">総務課・社会福祉課・学校教育課</p>	<p style="text-align: center;">※事前質疑 福祉について</p>	<p>1.現役職員のボランティア活動について、具体的に教えてほしい。土日の活動については、お金が発生するのか。</p> <p>2.サロンや地域の担い手不足の話がよく出るが、市長さんの処に届いているか。</p> <p>3.市役所職員OBの方の地域の関わり方はどうか。</p> <p>4.少子化対策について知りたい。</p> <p>地域を大切にしてほしいが、学校統合にどんな意味があるのか。</p>	<p>1 市職員が福祉関係のイベントや清掃活動など土日に開催される地区の行事をスタッフの一員として手伝った場合、その者は市の職員としてではなく地域住民の一人として行事の運営に参加しているため、市から時間外手当いわゆる残業代が支払われることはない。なお、市が開催する休日のイベントにおいては、市職員が所属長からの命令に基づいて業務に従事した場合、管理職以外の職員に対しては時間外手当が支払われる。働き方改革の観点では、休日はしっかりと体を休めて健康管理を図ることが大事である。日頃から職員に対しては、土日に地区のイベントや行事が開催される場合は、バランスをとりながら無理のない範囲で参加するよう呼び掛けている。【総務課】</p> <p>2 民生委員や社会福祉協議会の地区役員など、福祉分野における地域での担い手が不足しているという現状は、市内全域に共通する課題であると認識している。 そういった厳しい状況の中で、地域福祉向上のために各種サロン活動等に携わっていただいている関係者の皆様に改めて感謝を申し上げる。民生委員に関して、市内には、主任児童委員22名を含め11地区に136名おられるが、任期は3年で、本年が一斉改選の年に当たる。そのため、各地域において、現在、民生委員候補者を推挙していただいているが、高齢化含め諸事情により、後任がなかなか決まらない地区がある。その場合、最終的には、担当地区割の合併を含め、民生委員配置数の見直しで対応していかなければならないと考えている。地域行事等の実施に当たり、人手不足で開催や継続が難しい場合は、回数や内容の見直しを検討せざるを得ないと思うが、一度、そうなる前に市役所等の担当部署まで、組織の内情について、ご相談いただきたい。【社会福祉課】</p> <p>3 市役所OBの皆さんのうち、区・公民館役員や民生委員など、地区の役職に何人の方がなられているかという数字は持ち合わせていないが、それぞれの地元で、地域の行事やイベントに積極的に関わっておられる姿を目にする機会は少なくない。そのような地域を盛り上げているOB職員の活躍を見るたびに、うれしく思うところである。元市職員の皆さんにも、健康上の問題やご家庭の事情など、それぞれに生活があり、地域との関わり方もそれぞれ異なるが、できる範囲で、地元の行事等に協力してもらえよう呼びかけている。【社会福祉課】</p> <p>4 教育委員会としては、子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中から様々な考え方や多様な物事のとらえ方を学び、子どもたちのあらゆる可能性を伸ばしたいと考えている。そのため、一定の学校規模を確保して生徒の教育環境の充実を図っていく必要があると考える。【学校教育課】 (参考) 学校教育法施行規則では、小学校学級数は12学級以上18学級以下を標準とするとされている。そのような学校は市内には存在しないので現在の八幡浜市の子ども的人数を考慮すると、1学級25人程度で、1学年1学級、全校で150人程度が小学校の現実的な学校規模としている。</p>

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
子育て支援課	旧喜須来保育所の活用について	地元住民が利活用することは可能か。	過去に企業から使用の打診があったが、国の補助が受けられず実現しなかった。 現在、民間企業から借用の打診があり、条件等を精査して貸与する方針である。
子育て支援課	旧喜須来保育所の活用について	ペットの交流の場、ドッグラン等の整備計画はあるか。	ドッグランは適地選定が難航している。みなつとに整備して欲しいとの意見もあるが難しいと考えている。
建設課	空き家対策について	所有者不在の住宅敷地について、放置された庭木に対する行政の対応は可能か。	私有財産への直接的な対応は困難である。行政としてできることは、所有者を特定し、お願いすることくらいである。 危険な場合は市へ報告があれば可能な範囲で対応するので、早めに市に報告して欲しい。
建設課	喜来川の河川清掃について	大きくなった葦が刈り残されているが、刈らないのか。	市と県の事業で刈り取りを実施、または実施予定としている。市の草刈り後、県の浚渫工事で根ごと除去する予定としている。
建設課	水路からの溢水対策について	大雨時に水路から水が溢れ冠水するため、対策を検討してほしい。	現地を確認し、建設課に状況調査を指示する。 神越地区は元々は田んぼだったところが多く、水が溜まる地域だと思われる。現在は宅地に整備され、十分な排水ができない部分もあるため、今後、対策を研究したい。 【補足】 水路の合流部に設置している柵の容量が小さく、大雨時にはその合流部から水が溢れることが考えられるため、容量の大きな柵に改修する。
建設課	須川地区の道路拡張について	道路補修の際に拡幅し、離合場所を設置してほしい(喜須来分団3部詰所～須川地区公民館)。	要望として受け賜るが、市道拡幅のルール上、拡幅用地は所有者からの提供が前提となるため、地区での合意形成が必要である。
建設課	用水路の安全対策について	危険なので、コミュニティ公園横の蓋のない用水路に蓋(グレーチング)を設置してほしい。	県管理の水路で、県は管理上の理由でグレーチングは設置できないとの回答があった。 再度県と協議し、市で対応可能な転落防止柵などの設置も検討する。 【補足】 ※事前質疑「安全対策について」と同様の箇所である。
政策推進課	公共交通の利用促進について	バスの利用率が低い。市職員の率先利用など、利用促進策はできないか。  バス停に屋根や椅子がない。	職員への強制は困難と考える。 地域公共交通会議等で、地域住民と連携した利用促進活動を推進している。 【補足】 バス停の屋根や椅子については、令和4年度に策定した「八幡浜市地域公共交通計画」に基づき、主要バス停として「市役所保内庁舎」及び「フジグラン北浜前」において、ベンチや日除け等の待合環境整備を行うこととしている。